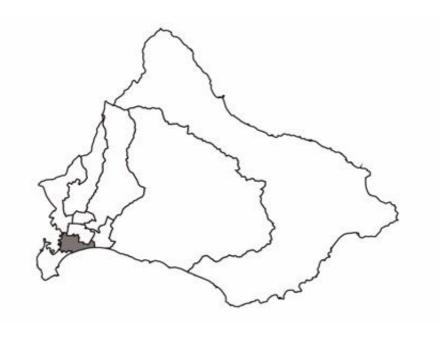
函館市地域包括支援センター こん中央

平成29年度活動評価

平成30年度活動計画

中央部第1圏域



— 目次 —

1. 圏域の特徴と課題	•••	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務		p.2~5
(イ) 権利擁護業務		p.6~9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		p.10~13
(エ) 地域ケア会議推進事業		p.14~15
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	•••	p.16 ~ 17
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業		p.18~21
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業		p.22~23

1. 人口の推移と年齢構成

	(人)		H30.3木
	H30.3	割合	全市
ô	2,044	8.7%	9.9%
4	12,724	53.9%	55.8%
_	9 957	27.5%	24.2%

/ I \

	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	割合	全市
年少人口	2,301	2,243	2,168	2,086	2,044	8.7%	9.9%
生産年齢人口	14,352	13,965	13,375	13,024	12,724	53.9%	55.8%
高齢人口	8,703	8,746	8,816	8,845	8,857	37.5%	34.3%
(再掲)65~74歳	4,112	4,210	4,247	4,235	4,170	17.7%	17.1%
(再掲)75歳以上	4,591	4,536	4,569	4,610	4,687	19.8%	17.2%

2. 世帯構成

H30.3末

4. 介護保険サービス事業所数 H30.3末

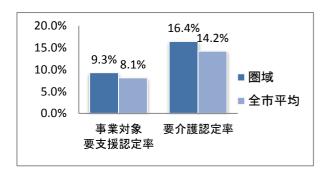
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,167	29.3%	24.0%
高齢者複数世帯	1,525	10.7%	12.8%
その他	8,544	60.0%	63.2%

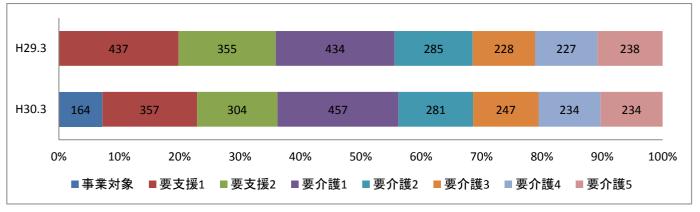
居宅介護支援·小規模多機能型等	20
地域密着型サービス	18

3. 要介護認定の状況

H30.3末

	H29.3	H30.3	全市
事業対象者・要支援認定者(人)	792	825	7,253
事業対象該当率·要支援認定率(%)	9.0%	9.3%	8.1%
予防給付等実績(人)		567	4,607
給付率(%)		68.7%	63.5%





5. 圏域の課題

圏域の人口は昨年より330人減少し、生産人口と高齢人口の割合は1/1.4人となった。高齢化率は 昨年と比較し0.6%アップし37.5%、高齢者単身世帯も全市より大きく上回り29.3%となった。 支援を必要とする高齢者は増加しており、地域で高齢者を見守る支え手の確保・拡充、医療・介護等の 関係機関がつながり支援する体制づくりを継続する必要がある。

特に圏域内では権利擁護事例が多いため、対応困難化や虐待を予防する観点から、早期に気づき 相談へ結びつくことができるように、広報啓発やネットワーク構築を強化する。

高齢人口に対する認知症高齢者の割合も増加しているが、認知症に対する意識が持ちづらい現状に ある。疾患の正しい理解や対応の仕方など地域ぐるみで考え取り組み続ける。

圏域は、地域支援グループ、協議会、高齢者大学、ボランティア・サークル等活動が盛んな地域である。 |介護予防・生活支援体制づくりに向けて、地域と社会資源がつながり協働する可能性を検討する。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(7) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目 的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う

の利用	につなげる等の支援を行う。 平成29年度 活動詞	亚伍
事業内容		
事業内容 地域包括支援 ネットワーク構築	実績	評価 圏域内全ての町会、民生児童委員協 議会方面と関わりをもつことができた。 在宅福祉委員との関わりには偏りがある。 個別ケースの支援を通じて、司法行政、障害関連事業所施設などの他、 医療機関(特に個人医院)、警察、消防などと連携した。 出前講座、認知症サポーター養成講座、 町会行事、ケア会議等を通じて学校 や民間企業、金融機関、病院等とネットワーク構築した。 高齢者の利用拠点となる機関(商業
実態把握	①利用者基本情報作成状況	施設や公衆浴場など)へのアプローチに至ることが出来なかった。 計画数値を達成できた。 基本情報作成件数のうち、地域支援事業分が半数を超え、支援を要する高齢者の早期発見につながっている。 把握件数は平成28年度と比較し100件程度減少している。 (平成28年度はセンター開設年度であること、担当町会数が増えたこと等のため、新規予防支援対象者の実態把握件数が多かった) 集合住宅やサ高住等からの相談件数が減少している。 地域の見守り体制に課題があるのではないか懸念される。 相談件数は、平成28年度に比較し
総合相談	①総合相談対応件数 H28 H29 H30 実件数 1,695件 1,382件 延件数 1,990件 1,494件 ②相談形態内訳(延) 田接 H28 H29 H30 面接 109件 67件 電話 554件 518件 訪問 1,294件 894件 その他 33件 15件 3対象者の年齢内訳(実) H28 H29 H30 65歳以上 1,672件 1,354件 65歳未満 33件 28件	相談件数は、平成28年度に比較し 約20%(実件数313件)減少している。(要因は「実態把握」と同様) 相談形態は、訪問・来所による対応 件数が減っている。 (H28)70%→(H29)65%

	平成30年度 活動計画	
事業目標	計画	評価指標
要援護高齢者の早期発見・介入にむけて、関係機関とつながり、連携体制の検討ができる。	 ・町会、老人クラブ等の行事への参加 ・在宅福祉委員会の事業への参加 ・民生児童委員協議会の定例会への参加(相談、地域活動等の関わりの少ない町会・民生委員等へは地域ケア会議・見守りネットワーク事業、出前講座などを通じて意識的につながりをもつ) ・運営推進会議の出席 ・認知症サポーター養成講座の開催学校、住民自主サークル、民間企業(高齢者の見守りをしている、今後可能性がある)など ・出前講座の開催在宅福祉委員会や民生児童委員協議会の研修会等での開催・高齢者の利用拠点となる場所(スーパー、ドラックストア、公衆浴場など)へアプローチし、センターの役割・機能について周知を図る。 	・ネットワーク構築数 ・ネットワーク構築機関
支援を要する高齢者等の早期発見。 地域高齢者の特性や地域課題の把握につなげることができる。	・電話、来所相談で終了せず、訪問をし実態把握することを基本とする。 ・見守りネットワーク事業の訪問での実態把握 ・集合住宅、住宅型有料老人ホーム、サ高住、高齢者下宿などの体制や入居者等の情報収集を行う。	 利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率 実態把握率
担当圏域すべての町からの相談がある。 地域(民生委員、町会、 在宅福祉委員等)から の相談が増える。	・総合相談窓口(ワンストップサービス)として、相談内容を把握する。 相談内容はセンターで共有し、緊急性の判断、支援の方向性、 役割分担、関係機関との連携など協議をする。 ・365日24時間体制。 ・来所相談に随時対応できるように、営業時間内は一人以上の相 談職員を配置する。 ・民生児童委員協議会の定例会・町会行事等への参加や出前講 座などの場面で、情報収集し相談につなげる。 ・初回相談者が民生委員や町会等ではない場合でも、状況に応じ て地域からの情報収集・協力を求めるなど、マネジメントの中で つながりをもつ。 (他のケース相談につながる可能性がでてくる) ・総合相談状況、対応等についてデータ分析し、地域の特性・ 社会資源等の把握・地域課題の発見等につなげる。	・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳 ・新規相談受付対応状況 (包括こん中央 町別集計)

(7) 総合相談支援業務

東	.拔耒務 【		平成294	年度 活動評	価
事業内容		実績			評価
	④相談者の続柄内訳(重複あり)			相談者の内訳
		H28	H29	H30	本人•家族 (H28)67%→(H29)60%
	本人	1,030件	618件		民生•町会 (H28)4.3%→(H29)3%
	家族親族	375件	323件		医介行政(H28)22.7%→(H29)33.5%
	民生委員	01/#	33件		
	町会•在宅福祉	91件	14件		相談機関であるセンターの役割につ
	知人•近隣	_	27件		いて、地域住民に十分認識されてい
	介護支援専門員		296件		ないことが考えられる。
	介護保険事業所	47014	17件		民生町会等からの相談件数、割合と
	医療機関	476件	108件		もに減っている。
	行政機関		102件		民生町会から全く相談が無かったの
総合相談	その他	122件	22件		は1町のみだった。相談機関として認
	⑤相談内容内訳(重複)	あり)	-		知はされている。
		H28	H29	H30	
	介護保険·総合事業	1,559件	1,228件		本人・家族の相談等が、ケアマネ・行
	保健福祉サービス	320件	179件		政、医療相談室を介することでセン
	介護予防	_	9件		ターにつながる件数が増えているので
	健康	106件	37件		はないか。
	認知症	10017	100件		
	住まい	_	134件		相談内容として、「認知症」「住まい」
	権利擁護	_	34件		「権利擁護」の件数が増えている。
	その他	241件	31件		
	①利用調整状況				利用調整数が増加している。
		H28	H29	H30	降雪量が多く、除排雪サービスの利用
	調整件数	175件	203件		調整数が増加した。
			-		
保健福祉サービス等	②モニタリング実施状況	7			
の利用調整		H28	H29	H30	
	対象者数	36件	25件		
	実施数	36件	25件		
	実施率	100.0%	100.0%		
	①住民に対する広報・問	8発回数			広報紙発行時は、出前講座や認知症
		H28	H29	H30	サポーター養成講座開催時の他、圏
	広報紙の発行	3回	3回		域の町会・民児協や薬局・郵便局・居
	パンフレット等配布	20回	1回		宅介護支援事業所などへ配布し周知
	出前講座•講師派遣	12回	9回		を図った。
	認知症サポーター養成講座	8回	7回		件数は少ないが、薬局・郵便局からの
	②総合相談にかかる広	報•啓発回数	数		相談が入るようになった。
		H28	H29	H30	
	センター業務	23回	12回		出前講座・認知症サポーター養成講
	介護保険制度	16回	5回		座は、依頼があった時に対応してい
住民に対する	保健福祉サービス	7回	27回		る。
広報•啓発活動	認知症(認サポ含)	13回	7回		これまで開催した団体・機関からの依
	③総合相談にかかる出	前講座・講館	師派遣の依	頼機関 、	頼が定例化し、新たな団体等からの
	金堀広野町在宅福祉				依頼が得られるように、アプローチ方
	員協議会、ヘルパー				法を工夫する必要がある。
	ホーム海願、海岸町在宅福祉委員会、的場町在宅				
	福祉委員会、セント	フル書傭(株	:)	J	
Ī					

平成30年度 活動計画						
事業目標	計画	評価指標				
個別ニーズに応じ、必要な保健福祉サービスを適切に利用することができる。		・利用調整件数・モニタリング実施数(率)				
包括支援センターの機能役割が周知される。 認知症の正しい理解や地域の見守りの重要性を知り、意識をもつ人が増える。	 ・年3回、広報紙を発行する。 ・民生児童委員協議会の定例会・町会行事や懇親会、認知症サポーター養成講座や出前講座等において、広報紙・パンフレット等を配布する。 ・圏域の町会、薬局、郵便局、居宅介護支援事業所、福祉施設、医療機関などへ広報紙を配布する。センター業務・認知症や地域の見守りに関連すること等について、口頭説明を加えるなどしながら情報収集し、相談がしやすい関係構築を図る。 ・高齢者の利用拠点となる場所(スーパー、ドラックストア、公衆浴場など)を把握し、センター案内リーフレット等の配置等の協力を依頼する。 	○住民に対する広報・啓発 回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座 の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健健認サポ合む) ・出前講座・講師派遣の 依頼機関				

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目 的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・ 継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

	現点から、高齢者等(刀惟利擁護 (<u> </u>	
事業内容		実績			評価
	①権利擁護相談対応 ・対応件数	状況			行政やケアマネジャー等と役割分担 をして対象者と養護者の支援を行う
	73701132	H28	H29	H30	ことができた。
	実件数	49件	59件		終結を意識した支援を行ったことです
	延べ件数	612件	620件		べてのケースが終結できた。
	· 対応事案内訳(重複あり)		-	
		H28	H29	H30	ケアマネジャーからの相談件数が増
	高齢者虐待	34件	48件		加している。研修会やケース対応を
	セフルネグレクト	0件	3件		通じて、包括への相談・通報のタイミ
	成年後見等	0件	10件		ングを理解していただけたことで、
	消費者被害	0件	1件		「おかしいな。」と思った時点で早期に
	困難事例	140件	377件		包括へ相談につながったケースが
	その他	0件	4件		あった。一方で「大事にしたくない。」
権利擁護相談	・相談者・通報者	H28	H29	H30	との思いから相談に至らないケース も見受けられた。
(高齢者虐待・困難事例	ケアマネ	21件	64件	пзо	も元文いられた。
への対応、成年後見制	事業所	16件	14件		本人、家族からの相談が増えた一方
度の利用促進・消費者	住民	21件	15件		で、民生委員からの相談数が減少し
被害の防止に関する対応)	民生委員	11件	8件		ている。
ル い /	本人	5件	20件		
	親族	24件	39件		
	行政	26件	34件		
	警察	11件	14件		
	医療機関	9件	26件		
	不明匿名	0件	0件		
	その他	9件	22件		
	②高齢者虐待対応状	況(再掲)			
	• 対応件数				
		H28	H29	H30	
	実件数	8件	6件		
	終結件数	7件	4件		
	終結率	87.5%	66.7%		
	 ①個別ケース支援連	堆粉	16 1	'灶	昨年度、相談シートの配布を通じて医
	①個別グース又張達 ②ネットワーク構築力		10 1	т	師と面談することができた。
	・個別ケース対応				医療機関と個別ケースを通じて連携
	・地域ケア会議				することができた。
	広報紙の配布				(認知症が疑われる高齢者へ専門
	③連携およびネットワ	一ク構築機	関		医やショートステイの利用につなげ
	柳川内科胃腸科				る際に協力いただけた。)
	五稜郭ネフロク				また、医師より直接相談を受けるケー
医连线眼上 6	函館五稜郭病院	記、おおむら症	病院、おしま	病院	スが見受けられた。
医療機関との ネットワーク構築					(受診患者で認知症が疑われる、
インドノーン博来					歩行状態が悪化している等)
					研修会を開催した際に医療機関へ参
					加を呼び掛けたところ、複数の医療
					機関の相談員の参加があった。
1					

	平成30年度 活動計画						
事業目標	計画	評価指標					
事業目標 早期通報/相談により、 ケースが重度化する前 に介入できる体制を構 築する。	計画 ・権利擁護相談に対して、包括内ミーティングで三職種での情報 共有、対応の検討を行う。 ・「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、市や警察、医療機関、司法、障がい分野等関係機関と連携して対応する。 ・研修会や懇談会の開催等を通じて、介護保険サービス事業所や 民生委員、町会関係者へ包括の役割や、動きを伝えることで相 談が入りやすい体制を構築する。 ・相談受理後の支援経過を相談者へ電話や面談を通じてフィード バックすることで、相談のタイミングや包括の業務内容を周知す る。	評価指標 ○権利擁護相談対応状況 ・対応事業の訳 ・対応事・通報者内訳 ・相高報告を ・通報を ・通報を ・通報を ・通報を ・連絡 ・終結 ・終結 ・終結					
医療機関からの相談件数が増加する。	 ・圏域内の医療機関や薬局へ、権利擁護に関するリーフレット・相談シート・広報紙を配布し、包括の機能・役割についても周知する。 ・総合相談やケア会議等で関わりがもてた医療機関へ支援の顛末等をフィードバックする。 ・研修会を開催する際には医療機関へも参加を呼び掛ける。 	・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用に ついて、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳					

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成29年度 活動評価					
尹未內谷	実績					評価
	①高齢者虐待に関す					介護サービス事業所、医療機関を対
		H28	H29	H30		象として、虐待の事例検討会を開催
	開催回数	3回	4回			した。「これが虐待じゃなかったら。」
	参加機関(実)	13件	44件			との思いから早期通報に至らないの
	参加者数(延) ● テーマ	31人	人88			ではと予想していたが、「本人が普段 の様子と違わないか注意する必要が
	● デーマ ・権利擁護研修:	슾			_	ある。」「管理者不在の連絡体制を再
	「成年後見制度					度確認する必要がある。」と虐待を意
権利擁護業務に関する	「函館市の高幽			て」		識して業務に取り組んでいることが
ネットワーク構築			会)			分かった。
	・ケアプラン指導		(会討会			管理者の出席が多かったため、介護
	「高齢者虐待と		ある子を含	さめた		員等も参加できるように継続して開催
	家族支援につき					する必要がある。
	「高齢者虐待の		対応につい	ヽて」		
)	ケアマネジャー対象の研修会では、
	②高齢者虐待に関す	る研修会で H28	争例快的艺 H29	H30	Ī	家族、養護者支援の観点を事例や 講話を通じて周知することができた。
	│ 参加回数	HZ8 1回	HZ9 1回	1700		冊品で値して问みする(この) じさだ。
	③困難事例に関する)開催		毎朝のミーティングの他、包括内で
		H28	H29	H30		の事例検討会を開催する等して権利
	開催回数	0回	10			擁護ケースに関する対応方法を共
	参加機関(実)	0件	1件			有、協議することができた。
	参加者数(延)	0人	人8			
	● テーマ				`	対応については、都度、包括内でカ
	┃ ・センター内事例 ┃ 「借金等の経済		ス州 壱谷	ものリスク		ンファレンスを開催し、チームアプ ローチができた。
	が高い権利擁			すのカスノ		u—) n. cer
	④困難事例に関する		_)参加		
		H28	H29	H30	1	
	参加回数	1回	3回			
	⑤成年後見制度(日常	常生活自立支	を援事業活	·用		
センター内	を含む)・消費者被	害に関する研				
スキルアップ対策	検討会の開催				ı	
		H28	H29	H30		
	開催回数参加機関(実)	1回 6件	1回 16件			
	参加機関(美)	15人	40人			
	<u>参加有数(延)</u> ● テーマ 	13人	40人			
	·権利擁護研修:	会)	
	「成年後見制度	度の理解」				
	「函館市の高歯	命者虐待の明	状につい	て」	J	
	⑥成年後見制度(日常	常生活自立支	を援事業活	用		
	を含む)・消費者被	害に関する研	肝修会や事	例		
	検討会の参加	I I	1		ı	
	2 to G #b	H28	H29	H30		
	参加回数	2回	5回			
	 ①権利擁護業務にか	かる広報・啓	発回数			・地域住民が権利擁護の内容が盛り
	○ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	H28	H29	H30		込まれた広報紙を目にしていただ
	高齢者虐待	6回	5回			けるよう、郵便局や町会館、薬局へ
	成年後見	10	10			置いていただいた。
住民に対する	消費者被害	2回	6回			・権利擁護に関する出前講座の依頼
広報・啓発活動	○ 	L. 7 11:34=#-	÷ =# 4+··	中の生む	46 PP	は少ない。他業務に関する出前講
	②権利擁護業務にか グループホーム				茂関 入	座の依頼時に、権利擁護業務にも
	グルークホーム 町在宅福祉委員	_	ノル宮畑(ゲ	i木/ 、/		ふれることで、啓発活動を行った。
					J	
	1					

平成30年度 活動計画						
事業目標	計画	評価指標				
ケアマネジャーや介護 サービス事業所から早 期通報、相談が入る。 民生委員や町会から相 談が入る。	 高齢者虐待、困難事例、成年後見制度等に関する事例検討会や研修会を開催する。対象は、ケアマネジャー、介護サービス事業所、医療機関、民生委員、町会役員とする。 ・介護サービス事業所の場合は、管理者、相談員だけではなく介護職員も参加していただけるよう、継続して開催し、周知方法(FAXの文面、電話での声掛け等)にも留意する。 	○高齢者虐待、困難事例、 成年後見制度・消費者被害 に関すること ・研修会や事例検討会の 開催回数と参加機関、 参加者数 ・研修会や事例検討会の 参加回数				
各職員が権利擁護ケースの相談受付〜支援〜終結まで対応できる。	 ・権利擁護ケースの支援状況や課題、今後の方向性等を包括内のミーティング(毎朝)で検討し、共有する。必要時は包括内でカンファレンス(月1回)開催する。 ・権利擁護ケースを対応する職員は、経験ある職員や他職種へ相談する。必要に応じて同行訪問し、状況判断や対応について協議する。 ・職員が一人で抱え込まずに、相談できる体制をとる。(朝礼等で権利擁護ケースの対応を共有する。報告することで他職種からの視点を取り入れた支援を検討できるような体制をつくる。) ・権利擁護に関する研修会への参加。参加者からの伝達研修の実施。(長寿社会開発センター、認知症介護研修・研究センター等) 					
地域住民から相談 通報が入る。	・広報紙へ権利擁護に関する内容を記載し、配布する。 (高齢者虐待防止推進月間/11月の発行) ・出前講座や認知症サポーター養成講座において、権利擁護の 内容を盛り込み、関連するリーフレットを配布する等により、 権利擁護に関わる知識の普及啓発を行う。	○権利擁護業務にかかる 広報・啓発回数 ・高齢者虐待、消費者被害、 成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼 機関				

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目 的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に 応じて、 包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の 介護支援専門員に対する支援を行う。

	専門員に対する支援 ┃ ┃	で打り。	平成29年度 活動	力評価
事業内容		実績		評価
	①合同ケアプラン指		況	圏域内の介護支援専門員の所属す
			129 H30	る事業所31件(居宅16、小多機3、
	開催回数	2回	2回	施設12)
	・圏域の参加状況			圏域内ケアプラン研修で年度内に参
			回目	加がなかった居宅は4事業所。3回以
	参加事業所数	12件	9件	上参加した居宅は7事業所。
	参加率	60.0%	45.0%	参加回数の多い居宅同士のネット
	②圏域内ケアプラン			ワーク構築効果は高まり、「居宅管理
	• 4月20日	ベルクラシック	,,,	者の会」が立ち上がったり、複数の居
				宅が合同で事例検討会開催してる。
	テーマ	これって虐待?	·	
		民字内で相談給	 討すること確認。	平成29年秋 居宅・小多機事業所訪
	連携状況		が、包括により対	問。圏域の研修会・事例検討会につ
	1235	応違うと意見複数		いて意見を聴取。
			介護支援 9件	・開催時期が他研修と重なり参加し
	参加事業所数		莫多機能 0件	づらい(11月は特に多かった)。
	2 1. 20.71 20.	圏域外等	8件	・障がい分野や施設など他職種との
	参加者数		18人	研修は勉強になる。
	• 6月23日		.570	(お互いの視点や思いが伝わる)
			青神疾患のある	MSWや病棟師長、セラピストと懇
	テーマ		失支援について	談会研修会等でつながる機会があ
	A-14-11-A-		り。それぞれの視	るといい。
	連携状況	点を知る機会に		・事例検討を通じて、多機関等とつな
包括的•継続的		二居宅	介護支援 5件	がるタイミングがわかる。
ケアマネジメント体制	参加事業所数	巻域内	莫多機能 0件	・制度や社会資源等を知りたい。
の構築	5 MF 7 KIN 3X	圏域外等	0件	(医療商業施設マップはよかった)
	参加者数	四次八寸	23人	・「野中式」事例検討会は時間不足
	• 2月16日	 明和園	2071	・包括が2層コーディネーターとして
			手防ケアマネジ	実施していることを周知してほしい。
	テーマ	メントについて	5 1 (A) / / (A) 2	・町会、民生委員と情報交換する場
			問あり。意見交換	があってもいい。顔見知りになると
	連携状況	をし制度理解を		相談、照会がしやすくなる。
		居空/	介護支援 10件	IIIX MAN O () (o o o
	参加事業所数		莫多機能 0件	聴取したケアマネの意見や、個別支
	グルチネバメ	圏域外等	6件	援を通じてみえたケアマネの課題等
	参加者数	四次八寸	53人	を分析し、研修・事例検討会を企画
	• 3月13日	 特養「松濤」	0071	する必要がある。
			る人への多職種	7 020 57 05 05
	テーマ	の関わり	リストリンタイ成り主	ニューズレターは2回発行した。
				(介護支援専門員・障がい分野相談
	I I .		・ルアップ)。多機 ┃	員支援員等による事例検討会の周
	連携状況		討。居宅内事例検	知)
		討の手法の参考		XH/
		二, 民空	介護支援 6件	昨年より参加者数が増えた。障害者
	参加事業所数		莫多機能 0件	支援制度について学ぶ機会になる。
	シルチ木バ奴	圏域外等	0件	居宅内事例検討の手法の参考とな
	参加者数	自然/「寸	14人	る。
1	シルロ奴	L	177	• 0
	①支援件数			相談件数、対応回数が増加した。
		H28 F	H29 H30	相談するケアマネ概要は、経験年数、
	ケース数	15件	18件	主任ケアマネの有無、事業所人数な
	対応回数	37回	89回	どどれも明らかな傾向はみられない。
	終結件数	10件	15件	2 2 1 2 3 3 3 % G [St] 4 1 K 2 7 3 1 6 K 2 1 6
介護支援専門員に	終結率	66.7%	83.3%	ケアマネの課題として~ 利用者の
対する個別支援	小さかは十	33.7/0	55.670	アセスメント不足、家族支援の必要性
				がわからない、制度説明や情報提供
				の不足、社会資源へつなげられない、
				家族等とのコミュニケーション不足、
				医療との連携が億劫等。
1				应源CⅥ左1万/8˙応刈寸。
	<u> </u>			

	平成30年度 活動計画						
事業目標	計画	評価指標					
か護支援専門員や関係	ケアプラン指導研修の開催	・ケアプラン指導研修開催					
機関・職種が、介護や介	10包括合同ケアプラン指導研修の開催。	回数(他職種連携、主任					
養予防支援に関する制	・相談援助技術の向上、多職種連携・協働体制の構築を目	CM連携)					
度や社会資源等を共有	的とした内容とする。	·参加数(率)					
、相互の協働体制の	・年2回の開催(9月、11月を予定)	多加致(牛)					
	・中2回の開催(9月、11月を予定)						
構築を図ることができ 2							
3 .	* 5144=14 4 514 4 5 11 14						
A =#-1-1-3-1	事例検討会・懇談会の開催						
介護支援専門員の相談	・圏域の主任ケアマネジャーと連携する。						
爰助技術やコンプライア	居宅内で、困難事例等の課題解決にむけた協議を行うこと						
ンス資質が向上し、ケア	ができるテーマ、内容等とする。						
マネジメントに活かすこ	・障がい(相談支援、施設等)、医療(MSW、看護師、セラピ						
とができる。	スト等)介護(介護サービス事業所、施設等)などの関連す						
	る事業所・職種に参加を促し連携のあり方について協議す						
	る。						
	・介護支援専門員どうしが顔見知りになり情報交換するなど						
	ネットワーク構築しやすい雰囲気づくり・進行をする。						
	インバノーノ門未しにすり分四以 ノング 延刊とする。						
	サウタでもの雑せ じっちゃはおせせ						
	社会資源や介護サービス等の情報提供						
	居宅介護支援事業所等、関連機関へニューズレターを発行し、						
	在宅介護支援に活用できる社会資源や介護サービス・施設						
	状況等の情報提供をする。						
居宅、小多機事業所の	ケアマネの課題の把握と相談しやすい体制づくり	•個別支援数					
ケアマネが、ケアマネジ	・圏域内の居宅介護支援事業所等への訪問やカンファレンスに	·終結数(率)					
メント上の課題に気づき		· 於品致(率) · 対応方法					
	2 , 0						
相談することができる。	(人員体制、事業所内相談体制・事例検討会等の実施状況、多	・課題の背景					
後方支援を受けて課題	機関連携状況等の把握)	・地域とのつながりを視野					
解決することができる。		に入れ支援したケース数					
	介護支援専門員に対する個別指導						
	▶・居宅介護支援事業所ごとに対応する職員を担当制にする。						
	・相談内容をセンター内で共有し、CM支援の方向性など協議す						
	・相談内容をセンター内で共有し、CM支援の方向性など協議する。						

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

車業 由家		_	平成29	9年度 活動評価	
事業内容		実績			評価
	②相談者(重複あり)				
		H28	H29	H30	
	ケアマネ	9件	13件		
	本人	0件	0件		
	家族	2件	2件		
	行政	2件	1件		
	その他	2件	2件		
	③対応方法(重複あ	り)			
		H28	H29	H30	
人群士诞末明号1-	情報提供	9件	4件		
介護支援専門員に 対する個別支援	支援方針助言	15件	22件		
119 の旧加又版	計画作成助言	2件	2件		
	地域とのつながり		3件		
	ケアマネ変更支援		10件		
	その他	6件	1件		
	④課題の背景(重複				
		H28	H29	H30	
	本人	10件	12件		
	家族	9件	8件		
	ケアマネ	7件	9件		
	その他	6件	2件		

平成30年度 活動計画					
事業目標	計画	評価指標			

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目 的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会 資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営む ことができるよう支援を行う。

	<u>できるよう支援を行う。</u> ┃	では、プス様でもプラ。 平成29年度 活動評価					
事業内容		実績		評価			
個別ケースの検討を 行う地域ケア会議	計画数値開催回数達成率	H28 H29 6回 6回 6回 6回 100.0% 100.0%	H30	地域ケア会議開催を通じて、医療や障がい分野との連携して支援を行うことにつながった。 ケアマネジャーが参加する際には、 民生委員や町会関係者と顔が見える 関係を構築できることに留意して会議 を進行した。 また、その地域の見守り体制や町会、 自治会の仕組み等も包括から伝える ことで、参加者で地域課題を共有す る機会ともなった。			
地域課題の検討を行う地域ケア会議	テーマ 参加機関 ・10月19日 テーマ 参加機関 ・10月21日 テーマ 参加機関 ・2明確になった地域調 地域の担い手がての対応方法が	若松町会館 若松町会館 若松町会のよるに 者のをみんいと健康 民生員、町を名のい会員 民生員、町会で、は 民生員、町会で、は 高のないない。 民生員、町会で、は 日本では、町、町会で、 日本では、町、町会で、 日本ででは、町、町、町、町、町、町、町、町、町、町、町、町、町、町、町、町、町、町、	づくり~ 在宅福祉 村する 理解 在宅福祉 を 意識 使 は 消 対立 に 対立 に 対立 に 対立 に 対立 に がいらし に し に し に し に し に し に い に がいらい に は に がいらい に は に は に は に は に は に は に は に は に は に	民生委員や町会関係者以外の地域住民にも地域ケア会議へ参加いただき、一緒にご自身が住む地域の課題や展望について検討することができた。 個別対応したケースで、商店街と関わる機会があった。高齢者宅に商品を届ける中で、普段と違う様子に違和感を感じながらも誰に、どう相談して良いか悩んだことがあるとの声を聞くことができた。			
住民に対する 広報・啓発活動	①地域ケア会議にかか 地域ケア会議 地域の見守り ③地域ケア会議にかか セントラル警備(本	H28 H29 5回 2回 2回 3回		広報紙にて、地域ケア会議の概要を 図で説明し、写真を載せるなど分かり やすく周知した。			

平成30年度 活動計画					
 事業目標	計画	評価指標			
個別の地域ケア会議を通じ、地域、医療、介護関係者等のネットワークを構築・強化できる 個別課題を解決する過程で、地域課題を抽出できる。 複数の分野が関わる場合でも、統一した目標のもと支援できる。	 「地域ケア会議アセスメントシート」を記入し、再アセスメントを行う。問題点や課題を抽出し、支援目標等を整理し検討する。 ・参集者が互いの立場や機能、思いなど理解し、ケース課題の解決に向け関係機関が共同して検討できるよう進行する。 ・ケアマネが関わるケースでは地域アセスメントカやケアマネジメントカの向上が図れ、地域との繋がりが持てるよう配慮する。 ・地域ケア会議を通じて地域の見守り体制や取り組みを共有し、地域の持つ特性や抱えている新たな課題を抽出する。 ・認知症や精神疾患等に対する理解促進に向けた情報提供を行い、地域で高齢者を支え合うためにはどういった工夫や取組みが必要か検討できる会議となるよう意識する。 	・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる 仕組みづくりに向けた検 討を行った回数 ・地域における認知症の方 への支援および地域での 見守り体制の構築方法に ついて検討した回数			
地域で高齢者を見守る関係機関と、高齢者の変化に気づいた時に専門機関へ相談できる関係性を構築する。 災害を住民自らのこととして捉え、町の課題りに支え合う町づくができる。	・個別ケースの地域ケア会議や平成29年度の相談内容・相談者等を分析し、抽出された地域課題について地域ケア会議を行う。 ・地域で高齢者を支える地域資源との連携を構築・強化し、高齢者と関わる中での変化に気づき、早期に専門機関へ相談できる仕組み作りを企画する。 ※会議の進捗状況や参加者の意見は見える化し、参加者と包括職員が一緒にテーマについて考えられるように配慮する。参加者が主体となれるよう進行する。社会福祉士会作成の企画シートを活用し、課題や目的を整理する。開催後には振り返りを行い、成果や抽出された地域課題等は職員や参加した関係機関とで共有する。 テーマ(予定) 1 商店街との連携体制の構築について(高齢者を見守るとともに、変化に気づいたら早期に専門機関へ相談できる体制づくりについて) 2 災害発生時の自助・互助について(防災・避難訓練を通じて避難先の概要を知り、避難行動の実際や地域で取り組むこと等を検討) 3 認知症の方の理解と地域でしかできない支援について(認知症の理解促進や、徘徊模擬訓練を通して認知症の方への地域での見守りや実際の対応について)	・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる 仕組みづくりに向けた検 討を行った回数 ・地域における認知症の方 への支援および地域での 見守り体制の構築方法に ついて検討した回数			
地域ケア会議を知り、身 近なものとして理解する ことができる。	 ・広報紙に地域ケア会議の概要や開催状況等を掲載し、配布する。 ・ケアマネ懇談会や民児協定例会、町会等へ地域ケア会議の開催状況や効果について説明する。 ・地域ケア会議開催時には対象の町会やマンションの管理組合等へ協力依頼し、掲示板や回覧板を活用して地域住民へ周知する。 	○地域ケア会議にかかる 広報・啓発回数・地域ケア会議、地域の見守り・出前講座、講師派遣の依頼機関			

イ 生活支援体制整備事業

(7) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号 【目 的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られる仕組みづくりを行う。

事業内容	実績	評価			
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築機関数 109 機関 機関名 機関数 民生児童委員(方面) 4機関 町会 17機関 在宅福祉委員会 3機関 介護保険事業所 26機関 職能団体・連協 4機関 その他 55機関 ②ネットワーク構築回数 81 種別 回数 懇談会(開催、参加) 7回 民児協定例会 11回 町会行事 7回 在宅福祉ふれあい事業 0回 地域密着運営推進会議 38回 その他 18回	高齢者分野や司法、障がい分野以外にも、要援護高齢者へ早期介入できるように、郵便局や薬局、町会館、小学校へ広報紙を配布しながら、包括の役割を周知し、ネットワークを構築することができた。(その後実際に薬局から相談が入った。)			
	不用/# 14.7 7	叶似 体到标志 十二 一 1 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
第2層協議体の開催	(1) 開催状況 H28 H29 H30 計画数値 3回 3回 3回	防災や認知症をテーマとした地域ケア会議を開催した。 地域住民が実際に避難してみる、探してみることで、自分の町はどういった町なのかを改めて考える機会となった。 その中で「町会で認知症カフェのようなものがあればいい。」、「車いすの人は津波が来たときどうやって逃げばいいのだろう。」と町の課題を考えことができ、今後、共に支え合う街でも、今後、共に支え合うでき、今後、共に支え合うでき、今後、共に支え合うでき、今後、共に支え合うなった。 健康づくりをテーマとした地域ケア会議に関しては、介護予防の観点かする機会となり、結果として集いの場の開催につながった。			
地域資源の収集と見え る化、支え合いと介護予 防に関する普及啓発	①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数 H28	センター内で地域資源に関する情報を集約したり、新たな情報があった際にはミーティング時に周知することで、職員間で共有できた。 出前講座や広報紙を通じて地域住民へ周知した。			

	平成30年度 活動計画	
事業目標	計画	評価指標
複雑化、多様化する相談にも対応できるよう、 多職種多分野の関係 機関とネットワーク構築 を行う。 地域で高齢者を見守る とともに、要援護高齢者 の早期発見・対応できる 関係の構築	・民生児童委員協議会の定例会や町会行事へ参加し、広報紙やリーフレットを配布する。 ・運営推進会議へ参加する。 利用者、家族、介護事業所・施設、地域住民と懇談し、事業所・施設と地域の関係構築を図る。地域の見守りや認知症の理解、介護予防など地域課題を導き出す。 ・司法、障がい、医療分野との研修会や懇談会の開催、参加。・地域の高齢者を支える社会資源と、地域ケア会議開催を通した連携体制の構築、強化。 ・地域ケア会議終了後には振り返りを行い、参加者や協力いただいた関係機関と成果等を共有する。 ・広報紙発行時には薬局や郵便局、小学校等を訪問し、包括の役割や機能について周知する。 ・前年度までにネットワークを構築した関係機関はリストアップし、継続的に訪問し連携体制を維持する。	・ネットワーク構築回数・ネットワーク構築機関
自分の住む地域の特性を知り、住み慣れた町で安心して暮らすために 必要な取り組みについて考え、住民主体のもと実践する。	 ・地域の担い手が地域ケア会議(協議体)等を通じ、地域における活動や課題、今後の目標等を検討する。 ※協議体メンバーの意見を見える化し、抽出された課題や取組について把握する。地域の特性を活かし、今後の活動について具体的に検討する。 テーマ(予定) 1 商店街との連携体制の構築について(高齢者を見守るとともに、変化に気づいたら早期に相談できる地域づくり) 2 災害発生時の自助・互助について(防災・避難訓練を通じて避難先の概要を知り、避難行動の実際や地域で取り組むこと等を検討) 3 認知症の方の理解と地域でしかできない支援について(認知症の理解促進や、徘徊模擬訓練を通して認知症の方への地域での見守りや実際の対応について) 	・協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関
既存の支え合いや介護 予防活動等の状況を把握し、他の地域や相談者 へ周知することで、自ら の活動に活かすことが できる。	 ・圏域内の社会資源の把握をし、リストアップする。 ・センター内で新たに把握した社会資源は、ミーティングや回覧することで職員間でも情報共有し、総合相談等での情報提供やケアマネジメントにおいて活用する。 ・町会行事や茶話会等へ参加し、地域の取り組みや活動状況について情報収集する。 ・出前講座において、把握した地域の支え合いや集い場などの活動状況を紹介する。 	○地域の支え合いや介護 予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙への掲載回数 ・パンフレット等配布回数と対象者 ・出前講座や講師派遣の 回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業) **(7**)

【根拠法令】 法第115条の45第1項第2号

【目 的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介 護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する

活動を	地域の実情に応	じて効果	的かつ効率的に	支援する。		
事業内容			平成2	:9年度 活	動評価	
事未 的任			実績			評価
	① <u>新規教室</u>					新規教室
			参加者(実)参加者(延			「わかまつサロン」
	若松町会館				图0.8	立ち上げの時点でリーダー格の
	<若松町会館		評価対象者数	11人		メンバーに、自主活動を目指す
	・教室後に維	持・冋上し	た人数と割合	7		ことの了解を得ていたことによ
	<u>→ 50 66 7</u> 7± (=	5 8	人数 割合			り、次年度の話し合いではリー
	主観的健康 運動や趣味		6人 54.5% 9人 81.8%	-		ダーが中心になり今後の活動 について話合うことができた。
	外出頻度	/ 白	8人 72.7%			にういて話占うことができた。
	社会活動の	矩	11人 100.0%	-1		参加継続したメンバーほぼ全員
			D交流状況(複数I			が次年度継続を希望した。
		<u> </u>		教室前	数室後	自主化にあたり、リーダー主体
		挨拶程度	Ŧ ž	8人	4人	で活動内容等の意見の出し合
		立ち話を		6人	5人	いは良好に行えている。
	ある	行き来か		3人	2人	
			事に参加している	6人	7人	年度末の聞き取りで「もう少し体
	1		が協力し合う	0人	3人	を動かしたい」との声が聞かれ
	あまりない		る人がいない	0人	0人	運動等の習慣の維持や向上が
	めまりない	知り合う	機会がない	0人	0人	できたとのアンケートも見られ、
	参加した感染	想		_		健康づくりの必要性について理
		_	人数割合			解することができている。
	とてもよかっ	た	4人 36.4%	-		
	よかった	, , , , , , , , ,	6人 54.5%			
	あまり良くな		0人 0.0%	-1		
	期待はずれだった					
	・一学伎の取り	祖みについ	10(後数凹合)	人数	割合	
	この数字でき	壬動したい		8人	72.7%	
健康づくり教室		この教室で活動したい ほかの教室にも参加する			27.3%	
(新規・継続・自主)						
			月組んでみる	2人 2人	18.2% 18.2%	
	あまり考えて	こいない		0人	0.0%	
	* 次年度の方					
	【 2年目教室					
	┃ し参加者、地域	或の担い手	IJ J			
		.				(h) (ct 1/L c) (c (C)
	② 継続教室(2		2 to 2/(p) 2 to 2/77	10 TH	4 L 177 M	継続教室(2年目)
	的場町会館	_	参加者(実) 参加者(延 13人 149人		11.4回	「元気deサロン的場」 複数人のリーダーを中心に、話
	时场叫云岛	13回	13人 149人	9.9人	11.4世	後数人のリーターを中心に、品 し合い、主体的に取り組んだ。
	<的場町会館)	>	評価対象者数	7人		担い手の一人が中心となり、サ
	・教室後に維					ロン内容を考え進行している。
			人数割合]		年度後半では、月2回開催のう
	主観的健康	観	5人 71.4%			ち1回はメンバーのみで活動を
	運動や趣味	活動	6人 85.7%			実施した。
	外出頻度		2人 28.6%			平成30年度は自主サークルと
	社会活動の		7人 100.0%			なり、活動を継続する。
	・ 地域(町会や	5近所)と0	D交流状況(複数I			
	I	14 177 - 1	_	_	教室後	社会活動の頻度が向上してお
		挨拶程度		3人	2人	りサロンを通して、地域に参加
	+ 7	立ち話を		2人	3人	したり、住民同士での繋がりを
	ある	行き来が		1人	1人	継続する事が出来ている。
	1		事に参加している <u></u> ぎ協力し合う	3人 1人	3人	サロンが地域住民の交流の場の一つとなっている。
	I 		る人がいない	0人	0人	ひこうとなっている。
	あまりない		機会がない	0人	0人	
		128 7 LL 7	122 14 GV	3/	٠,٨	

	平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標	
地域住民が介護予防の 必要性を理解し、共に健 康づくりの活動を実施す ることが出来る。	新規教室の開催 大縄町地区(予定)で町会館を会場とし開催する。 (大縄町役員の方で、健康づくりのための集い場活動を取り組みたいという思いがあるが、取り組むきっかけを持てずにいた)・健康づくり教室の開催について提案し、地域の特性に合った実施方法や内容を検討する。 ・初年度は包括が主催し開催できることを説明し、メンバーが気軽に興味を持って参加できる雰囲気づくりをする。・リーダー的役割を担えるメンバーと相談しながら、大縄町民の集い場づくりをする。・町会館の改修工事の都合により、活動開始は平成30年7月以降とする。	・開催回数(新規・継続) および参加者数 ・健康づくり教室参加者の 行動変容 ・健康づくり教室から自主化 したグループの状況	
健康教室を継続し、自主 グループ活動に移行で きる。	「わかまつサロン」 若松町会館にて開催 継続教室(2年目)として活動を継続し自主化をめざす。 ・後半は、月2回のうち1回はメンバーだけで活動する。 ・外部講師の活用も視野に入れる。 ・運動グッズやDVDを活用する。 ・保険料や活動費等、活動内容について話し合い、自分達の活動であることの意識付けをする。		
	「元気deサロン的場」 的場町会館にて開催 継続教室(3年目)であり、自主活動を実践する。 ・包括は、体力測定や行事など年数回の後方支援を行う。		

(7) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

(7) 地域介護予	坊活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業) 			
事業内容	平成29年度活動評価			
	実績	評価		
健康づくり教室(新規・継続・自主)	- 参加した感想			
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	①介護予防にかかる広報・啓発回数	高齢の方に関わる機会が多い方々から、認知症予防をテーマにした講座依頼が多く、関心の高さが伺える。 日常生活の中で、自分自身で実践する意識付けの機会になり、また、認知症を持つ方々への関わり方を理解する機会にもなった。		

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	「元気 deサロン新川」 新川町会館で開催 継続教室(4年目)として活動を継続し自主化を目指す。 ・サロン体操はメンバーが順番に進行する。 ・メンバーのみで内容を検討できるように支援する。 ・運動グッズやDVDの活用 ・年度後半は月2回のうち1回はメンバーだけで活動し、1回は 包括が支援する。	・開催回数(新規・継続) および参加者数 ・健康づくり教室参加者の 行動変容 ・健康づくり教室から自主化 したグループの状況
	「元気 deサロン松濤」 特養「松濤」にて開催 継続教室(7年目)であり自主活動を実践する。 ・包括は、住民より依頼があった際に後方支援を行う。	
	「元気 deサロン明和園」 救護施設明和園で開催 継続教室(10年目)として活動を継続、包括が支援する。 ・サロン体操はリーダーが進行する。 ・外部講師を依頼、ウォーキングやクリスマス会、運動会の開催等興味をもって楽しく参加が継続できるように工夫。 ・活動費を収めることで自分たちの活動であることの意識付けをする。	
健康づくり、介護予防の 意識を持つ人が増える 認知症の正しい知識を 持つことが出来る。	広報紙、パンフレットの作成と配布 健康づくり、介護予防に関する内容を掲載し、地域懇談会・町会 行事、民生児童委員協議会、在宅ふれあい会食会、運営推進 会議等で周知を図る。 出前講座の開催 生活習慣病予防と治療、転倒予防、認知症予防、高齢者の栄 養、健口教室など介護予防講座を実施する。	○介護予防にかかる広報・ 啓発回数・出前講座・講師派遣の依頼 機関
	または、外部講師派遣の調整をする。 認知症サポーター養成講座の開催	

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目 的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとうする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、 助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要と 認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価		
事 未內谷	実績	評価	
住宅改修支援	①支援状況	入院中に家屋調査に立会うなどし、転倒の心配なく退院ができるよう支援した。 セラピスト等の専門職より助言を受け、 サービス調整した。	
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数 H28 H29 H30 住宅改修 13回 1回 ②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関	住宅改修や福祉用具利用に関する知識や制度を広報紙に掲載し配布することで周知した。	

平成30年度 活動計画			
事業目標	計画	評価指標	
アセスメントに基づいた 住環境の整備により在宅 で自立した生活を継続で きる。		・支援件数	
住宅改修、福祉用具に 関する知識・制度につい て周知される。	 ・住宅改修や福祉用具について掲載された広報紙を配布する。 (高齢者の集まる拠点/薬局、商業施設、金融機関等へ設置、町町会、民児協、在宅福祉委員会等) ・出前講座の開催 	○住宅改修にかかる広報・ 啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼 機関	